

人間ドック補助制度の変更のお知らせ

下記の通り平成24年度より人間ドックの補助制度の内容を変更することが第145回組合会にて決定しましたのでお知らせいたします。

詳しくは広報誌「きらり」（3月下旬送付予定）、伊藤ハム健康保険組合ホームページ（4月初旬に更新予定）をご覧くださいようお願い申し上げます。

記

	平成23年度まで（変更前）	平成24年度（変更後）※
対象者	35歳以上被保険者・被扶養者	
年齢	年度中（4.1～翌年3.31）に上記年齢に該当	
回数	年度中に1回	
健保補助	基本検査料（税込）の8割 上限40,000円（基本検査料50,000円の8割）	人間ドック検査料(オプション検査含む) のうち上限20,000円
自己負担	・基本検査料（税込）の2割 ・限度額超過分 ・オプション検査料	人間ドック検査料-20,000円
条件	・特定健康診査項目が満たされている人間ドックであること ・健診結果を健保が受領することに同意すること ・利用申込書兼同意書を事前に提出すること （事前提出がない場合は補助を受けることができません）	

※平成24年4月1日受診分から適用になります

以上

平成24年度（H24.4.1受診日以降）の補助制度を申請する場合
人間ドック利用申込書は [コチラ](#) から印刷してください。

注意：平成23年度（H24.3.31受診日まで）の補助制度を申請する場合
人間ドックのサイトをご覧ください